記者発表資料

令和元年１１月１４日

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism　秋田河川国道事務所

11/19 高速道路上の交通事故を想定した合同訓練を実施します。

～降雪期前に関係機関が連携、通行止時間短縮を目指し～

秋田河川国道事務所管内の日本海東北自動車道（日東道）の岩城IC～仁賀保IC間では今年度約17.6kmの区間でワイヤロープ式防護柵を設置しました。

設置後（8月以降）対向車線へのはみ出しによる重大事故は無かったものの、防護柵への接触事故による通行止めが増加してます。

これから降雪期を迎え、さらに事故が増えることが予想されることから、関係機関と連携することによる迅速な事故処理や通行止め時間の短縮を図ることを目的に、合同で訓練を実施するものです。

○訓練日時　：　令和元年１１月１９日（火）10:00～11:30（予定）

○場　　所　：　日本海東北自動車道　本荘ステーション　※別添位置図参照

○訓練内容　：　通行規制訓練、救助・消防活動、事故処理、ワイヤロープの撤去
※本荘ステーション構内に設置の**実寸大のワイヤロープを使って実施**

○訓練概要　：　別紙－１のとおり

○参加団体　：　秋田県警察高速道路交通警察隊、秋田県由利本荘警察署
由利本荘市消防本部、にかほ市消防本部
秋田河川国道事務所　本荘国道維持出張所

＜　発表記者会：秋田県政記者会、秋田魁新報社本荘支局、読売新聞東京本社由利本荘通信部　＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所　電話　０１８－８２３－４１６７（代表）
副所長（道路）　岩渕（いわぶち）　敦（あつし）　（内線２０５）
道路管理第一課長　岩井（いわい）　和俊（かずとし）　（内線４３１）
本荘国道維持出張所　電話　０１８４－２２－８５５８
出張所長　土橋（どばし）　融（とおる）

別紙-1

ワイヤロープ接触事故対応訓練　概要

■目　　的

今年度、秋田河川国道事務所管内の日本海東北自動車道の岩城 IC～仁賀保 IC 間の対面通行区間（トンネル・橋梁部を除く）では約 17.6km 区間でワイヤロープ式防護柵が設置された。

設置後（8 月以降）、対向車線へのはみ出しによる重大事故は無かったものの、防護柵への接触事故による通行止めが増加している。

これから降雪期を迎え、さらに事故の増加が予想されることから、迅速な事故処理や通行止め時間の短縮を図ることを目的に、ワイヤロープ接触事故を想定した合同訓練を実施する。

■実施機関

・秋田県警察高速道路交通警察隊　　・秋田県由利本荘警察署

・由利本荘市消防本部　　・にかほ市消防本部

・秋田河川国道事務所 本荘国道維持出張所

■実施日時　令和元年１１月１９日（火）　１０：００～１１：３０

■場　　所　日本海東北自動車道　本荘ステーション

【 構内に設置の実寸大ワイヤロープを使用して訓練を実施 】



↑本荘ステーション構内に設置のワイヤロープ式防護柵

■訓練内容

【想定】

秋田県由利本荘市宮内 地内の日本海沿岸東北自動車道上り 39.0kp で普通乗用車が単独で中央分離帯ワイヤロープに衝突し、半回転して本線を塞ぐ事故が発生。この交通事故により大渋滞が発生、渋滞解消が長時間になることを想定し、通行止め、滞留車両の排除、けが人の救助、消防活動、ワイヤロープの撤去も含めた訓練を実施。

位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号　令和1東複　第24号】